

個人情報ファイルの名称	個人市・県民税課税ファイル		
行政機関の名称	島原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	・ 個人市・県民税の賦課徴収 ・ 所得、税額等の証明		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 死亡、6 所得情報、7 控除情報、8 本人・扶養関連情報、9 税額（個人市・県民税、所得税）、10 給与特別徴収情報、11 年金特別徴収情報、12 送付先、13 還付口座		
記録範囲	島原市内に住所を有する個人 （地方税法第294条第1項及び同条第3項）		
記録情報の収集方法	所得税確定申告書、市・県民税等申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書、寄附金税額控除にかかる申告特例通知書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	（「含む」場合はその旨） 健康状態、傷病歴、障害情報	
記録情報の経常的提供先	・ 島原地域広域市町村圏組合 ・ 長崎県後期高齢者医療広域連合 ・ 国、地方公共団体（情報提供ネットワークシステム）		
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	名 称	島原市総務部税務課	
	所在地	〒855-8555 長崎県島原市上の町537番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備 考	—		